

せいねんこうけんせいどりようそくしんじぎょう
成年後見制度利用促進事業



生活



将来



財産

せいねんこうけんせいど
“成年後見制度”のことでお困りの方、
ひとりなやで悩まずそうだんご相談ください。
こま かつ

かいしょ
開所

げつ きん どにち しゅくじつ のぞ
月～金（土日、祝日を除く）
ごぜん じ ふん ごご じ ふん
午前8時30分～午後5時15分

ばしょ
場所

いわくにしくろいそまち 2ちようめ9ばん1ごう
岩国市黒磯町2丁目9番1号
（いこいと学びの交流テラス）

そうだんむりよう
相談無料

たいしやう
対象

げんそく いわくにしない す かつ
原則として、岩国市内にお住まいの方



窓口・お電話等でお問い合わせください

TEL：0827-28-1577

FAX：0827-28-1578

Mail：iwasha-kenri@iwasha.jp



社会福祉法人

岩国市社会福祉協議会

知っていますか？成年後見制度

法定後見制度



判断能力が不十分で財産管理、
契約などが一人ではできない
→家庭裁判所が後見人等を選任

任意後見制度



現時点では判断能力はあるが、
将来認知症になった時が不安
→自分で後見人を決めておく

どちらの制度も

ご本人の意思を尊重し、財産管理や契約などの
法律行為を行います。



このリーフレットを受け取られた方へ

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が、安心して日常生活を送ることができるよう、契約や財産の管理などに関して必要な支援を行い、本人の権利や利益を擁護する「成年後見制度」について、本人や家族、関係機関などからの相談をお受けします。

このような困りごとはありませんか？

- ・成年後見制度を利用したいが、手続きが難しそう。
- ・障がいを持つ子の親として、親亡き後が心配…。
- ・自分で金銭管理をすることが難しくなった親族がいる…。
- ・不要な物や高額な契約をさせられている親族がいる…。
- ・身寄りがないので今後のことが不安。

など



・もう少し詳しい説明を聞いてみたいけど…

・些細なことでも構いません。
まずはお話をしてみませんか？



お問い合わせ 岩国市社会福祉協議会（いこいと学びの交流テラス）

TEL：0827-28-1577

FAX：0827-28-1578

Mail：iwasha-kenri@iwasha.jp